

2024年11月11日

株主の皆さまへ

奈良市橋本町16番地

株式会社南都銀行

取締役頭取 橋本隆史

中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2024年11月11日開催の当行取締役会決議により、第137期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）中間配当金のお支払いにつきまして、下記のとおりとなりますので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

当行定款第41条の規定にもとづき、2024年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 1. 中 間 配 当 金 | 1 株 につき 金 6 0 円 |
| 2. 効力発生日（支払開始日） | 2 0 2 4 年 1 2 月 5 日 |

以 上

中間配当金のご送付について

第137期中間配当金計算書および第137期中間配当金領収証（口座振込ご指定の方には、配当金振込先のご確認について）は、12月4日にお届出ご住所あてに発送の予定です。